

<報道発表資料>
(経済同時)

令和8年2月24日
京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

京都市伝統産業活性化推進審議会 市民委員の募集

京都市では、伝統産業の更なる活性化を推進していくため、「京都市伝統産業活性化推進審議会」を設置し、学識経験者や伝統産業関係者等の委員の皆様から様々な御意見、御提案をいただいております。

この度、同審議会において、広く市民の皆様から御意見、御提案をいただくため、市民公募委員を以下のとおり募集します。

【募集概要】

- 募集人数
2名以内

- 任期
令和8年4月1日～令和10年3月31日（予定）

- 報酬
会議の出席ごとに委員報酬をお支払いします。

- 応募資格
応募日現在、次の条件をすべて満たされている方とします。
 - (1) 伝統産業に関する本市の施策に理解・関心のある方
 - (2) 本市市内に在住、在職又は在学する年齢18歳以上の方
 - (3) 国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方
 - (4) 本市の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていない方
 - (5) 平日の日中に開催される会議（年3回程度）に出席できる方

- 募集期間
令和8年2月25日（水）～3月10日（火）
（郵送の場合は当日消印、FAX 及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効）

● 応募方法

募集案内の別紙「京都市伝統産業活性化推進審議会市民委員応募用紙」に必要事項及び指定テーマ（これからの伝統産業と必要な施策について）によるレポートを記入のうえ、持参、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

募集案内は市役所のほか各区役所・支所等で配布します。また、本市ホームページからもダウンロードできますので御利用ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000350108.html>

なお、応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

● 選考方法

応募書類をもとに選考を行い、選考後速やかに応募者全員に通知します。

※ 必要に応じて、面接を行う場合があります。

<応募・問合せ先>

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 本庁舎1階

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室（担当：園、秋山）

電話：075-222-3337

FAX：075-222-3331

電子メール：densan@city.kyoto.lg.jp